

第 22 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事概要

日 時：2019 年 3 月 20 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：グリーンルーム（あおぞらビル 3F）

出席者：国土交通省近畿地方整備局（5 人）、国土交通省大阪国道事務所（4 人）

阪神高速道路（株）（5 人）

原告団（18 人） 弁護団（3 人）、あおぞら財団（5 人）

参加者数：40 人

-
- (1) 被害者の訴え（須恵佐興子さん、鷹雄さん）
 - (2) 国土交通省からの資料説明（国土交通省：国土交通省・阪神高速道路：資料①大阪市西淀川区 大気の状態、資料②国道 43 号 大型車交通量の推移、資料③ 国道 2 号歌島橋交差点交通量調査結果、資料④歌島橋交差点地下歩道案内板の改善（中期的対策）、資料⑤大気観測局の PR 看板レイアウト（イメージ案）
 - (3) 阪神高速道路株式会社：環境ロードプライシング（RP）効果検証、環境 RP 認知度調査等
 - (4) 原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）
 - (5) 意見交換
 - ①目標値について
 - ・ NO₂ の日平均の年間 98% 値を、環境基準の下限值 0.04ppm 以下を目指す。
 - ・ 0.04ppm をいつまでにどのように達成するかを示してほしい。行政目標としてたてることができる段階にきたのではないか。
 - 目標時期をいつまでにと決めるのは難しい。
 - ・ なぜ二酸化窒素の濃度が減ってきたのか？
 - 明確な要因はない。クルマの単体規制や交通流対策総合的に環境対策に取り組んできたことがきいている。
 - ・ NO₂ について 0.04ppm 以下を目指す、大型車を減らすということも共有できている。何を行うのか優先順位をつけてやってほしい。
 - これをやったから 0.04ppm を達成できるとお約束できない。交通量抑制、交通流の対策で何ができるのか、交通流の分析をすすめて考えたい。
 - ・ 大気汚染物質濃度が下がった理由が不明確。こういう施策をやったので、こう下がったという説明がない。予想ではなくて、目標を掲げてもらいたい。きちんと分析をしてほしい。
 - ②環境 RP
 - ・ 環境 RP は局地的な大気汚染の改善に効果がある。もっと拡充していけばよいのではないか。
 - バスの誘導など、やれることを少しでもやっていきたい。
 - ③歌島橋交差点について
 - ・ 歌島橋交差点を自転車で地上を横断することが難しい。国道 2 号は命がけで渡らなければならないのか。
 - 今までは、大阪市の自転車計画では大阪の中心部だけが対象で、警察などと協議をしている。引き続き、来年度は大阪から兵庫県までの自転車道の整備について、協議をする予定である。
 - ④大気汚染の記念碑、大気測定局のサイン
 - ・ 大気測定局のサインの案について、説明書きに大気汚染があったという前提を書いてほしい。ロードプライシングの広報においても「西淀川公害があった。今は大気が改善してきているが、さらにみなさんのご協力が必要」と前提をいれてほしい。

（文責 谷内）